

部課名	環境資源部環境政策課																					
課の使命	<p>・「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ」を実現するため、市民・事業者・町田市それぞれの環境に関する取り組みを推進します。</p> <p>・部内各課が円滑に業務を遂行できるよう、環境資源部のまとめ役として、様々な情報を共有し、各課の調整を行います。</p>																					
実行計画(年度目標)																						
年度目標設定																						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応									
1	個別計画	第3次町田市環境マスター プランの推進	<p>①町田市の環境に関する取り組みの普及・啓発のため、エコキャラクター「ハスのん」のInstagram・Xを活用し、画像等でより多くの方に環境情報を発信します。</p> <p>②第3次町田市環境マスタープランの推進のため、府内の環境管理委員会で進捗点検を行います。また、環境審議会へ進捗報告を行い、その結果を環境白書で公表します。</p>	<p>①Instagram・Xの合計投稿回数及び新規フォロワー数</p> <p>②環境管理委員会における進捗点検及び環境審議会への進捗報告の実施</p>	<p>①年160回及び240人</p> <p>②実施</p>	○	<p>①上半期の投稿回数は、目標値の73%である計117回に達しました。具体的には、「市庁舎への急速充電器の設置」「小山田蓮田緑地の開園」「Instagramフォロー数999人達成」などを投稿しました。その他にも、6月の環境月間に53回投稿しました。</p> <p>新規フォロワー数は、6月の環境月間イベントでフォロワー数の増加を目指した取り組みである「フォロー＆リポスト・いいねキャンペーン」を行ったことなどで、目標値の35%である84人となりました。</p> <p>②環境管理委員会では、前年度の各所管部署の取り組みをまとめたものを共有し、進捗点検を行いました(7/29)。</p> <p>環境審議会では、環境管理委員会の結果を基に進捗報告を行いました(8/6)。</p>	<p>①Instagram及びXで、継続的かつタイムリーな情報の発信を行うことで、環境に関する普及啓発を進めています。</p> <p>②上半期の環境管理委員会及び環境審議会の結果をふまえ、12月に環境白書を作成し、公表します。1月に環境管理委員会及び環境審議会を開催します。</p>														
2	個別計画	第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン及び町田市食品ロス削減推進計画の進捗管理	<p>①廃棄物関連課と協働で「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」と「町田市食品ロス削減推進計画」を推進するため、年度事業計画の進捗状況を管理します。</p> <p>②総ごみ量の削減・資源化に向け、ごみ量の推移や組成調査のデータ分析を行い、後期アクションプランの策定等に活用します。</p>	<p>①廃棄物減量等推進審議会での進捗点検の実施</p> <p>②調査及び研究の実施</p> <p>※実施内容を整理しました。</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	○	<p>①年度事業計画の進捗管理を実施しました。廃棄物減量等推進審議会を4回(4/21, 5/19, 7/28, 9/22)開催し、2024年度事業計画の進捗評価を行ったとともに、2025年度事業計画の段組内容を報告し、頂いた助言を基に年度事業計画の修正を行いました。</p> <p>事務の効率化、業務時間の短縮のため、中間確認について、事業所管課主導で実施するよう見直しました。</p> <p>②2024年度のごみ量の推移をとりまとめ、上記審議会にて報告しました。</p> <p>家庭系の燃やせるごみ、燃やせないごみの1回目の組成調査を9月に実施し、ごみの種類ごとの排出傾向を把握しました。</p>	<p>①2025年度事業計画の進捗管理のため、中間確認及び年度末確認を実施します。中間確認については、上半期に見直した方法で実施します。</p> <p>②2回目の家庭系ごみ組成調査を2月に実施し、データ分析を行います。組成調査で得られた結果を今後の事業推進等に活用します。</p>														

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	個別計画	第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の一部改定、後期アクションプラン及び町田市食品ロス削減推進計画等の策定	第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の一部改定及び後期アクションプラン、町田市食品ロス削減推進計画、町田市分別収集計画(第11期)の策定を行います。	計画の策定	策定	○	<p>＜第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画、後期アクションプラン＞計画の一部改定及び後期アクションプランの策定に向けて、廃棄物減量等推進審議会で内容の確認を行い、目標値、施策体系の検討を進めました。</p> <p>＜町田市食品ロス削減推進計画＞計画の策定に向けて、関係部署に各施策等の実施状況や今後の予定をヒアリングしました。</p> <p>＜町田市分別収集計画(第11期)＞関係部署に内容の確認を行い、取りまとめのうえ、8月に、計画(分別計画収集量・本文)を東京都に提出しました。</p>	<p>＜第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画、後期アクションプラン＞廃棄物減量等推進審議会で素案を確定し、パブリックコメントを行います(12～1月)。パブリックコメントの結果や廃棄物減量等推進審議会の答申を踏まえ、計画の一部改定及び後期アクションプランの策定を行います。後期アクションプランの策定にあたっては、計画推進時の進捗確認を行いやすいように、体系や指標を設定します。</p> <p>＜町田市食品ロス削減推進計画＞廃棄物減量等推進審議会での議論を経て、計画を策定します。</p>					

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	個別計画	容器包装プラスチックの市全域での収集に向けた取り組み	2026年4月から開始する市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化に向けて、市民への周知や分別協力率向上のための啓発を実施します。周知・啓発にあたっては、広く目に留まるよう、様々な方法で取組みます。	周知・啓発の取組方法数	86つ種類 (①イベントの実施、②市HP、③広報紙、④SNS、⑤アプリ、⑥説明会の実施、⑦チラシ等の戸別配布、⑧ポップ掲示(販売店)) ※各取組を整理しました。	○	<p>①9月末に容器包装プラスチックをテーマにした著名人の講演会・市長の対談を行いました。また、以下のイベントを実施し、周知・啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座:45回 合計4,000人 ・その他イベント:20回 合計6,500人 <p>②容器包装プラスチック分別収集開始に関するページを4回更新しました。</p> <p>また、9月に、分別方法等をわかりやすくまとめた動画を作成し、市HPに掲載しました。</p> <p>③ECOまちだ6月号に、容器包装プラスチックの分別収集に関する情報を掲載しました。</p> <p>④SNSでは、様々なイベントの開催案内に合わせて、容器包装プラスチックの分別収集開始を周知しました。計21回</p> <p>⑤ごみ分別アプリで周知するとともに、3月にはアプリの収集カレンダーで、4月以降の容器包装プラスチックの収集日を確認できるよう更新します。</p> <p>⑥2月まで、各地域の町内会・自治会や市民センター等で、説明会の日程の調整を行いました。9月から順次説明会を実施しました(9月実施回数:10回)。</p> <p>⑦収集カレンダーの戸別配布時にチラシを折り込み、説明会の実施時期や分別に関する情報を掲載しました。</p> <p>2月に実施するチラシ等の戸別配布の準備を進みました。</p> <p>⑧指定収集袋の販売店の売り場に掲示するポップのデザイン等を検討しました。</p>	<p>①引き続き各種イベントに積極的に参加又は主催し、周知を行います。</p> <p>②随時、情報を更新します。また、町田駅前のデジタルサイネージを利用して、動画で周知を行います。</p> <p>③ECOまちだ・ごみナクナーレなど、様々な媒体に情報を掲載します。2月には、広報まちだに特集を掲載します。</p> <p>④容器包装プラスチック開始までのカウントダウンなどをSNSを使って周知します。</p> <p>⑤引き続き、ごみ分別アプリで周知するとともに、3月にはアプリの収集カレンダーで、4月以降の容器包装プラスチックの収集日を確認できるよう更新します。</p> <p>⑥2月まで、各地域の町内会・自治会や市民センター等で、説明会を実施します(10月～2月の実施予定回数:66回)。</p> <p>⑦2・3月にチラシ等の戸別配布を行います。転入者への周知を行ったため、市民部との調整を行いました。</p> <p>⑧3月の指定収集袋の販売開始に合わせて、ポップを作成し、指定収集袋の販売店と調整のうえ、市民の目に留まるよう売り場に掲示します。</p>					

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	個別計画	家庭でのごみ減量の推進	<p>①家庭から排出される燃やせるごみ量の約40%を占める生ごみ削減のため生ごみ処理機等の利用を促進します。</p> <p>②Instagram・X、YouTube、ごみ情報紙ごみナカナーレ等の情報発信ツールを利用したごみ減量の啓発を行います。</p>	①-A 家庭用生ごみ処理機等新規利用世帯数・生ごみ削減量 ①-B ダンボールコンボスト講習会参加人数・参加率 ② インスタグラム・Xの合計投稿回数及び新規フォロワー数	①-A 250世帯 5,475kg ①-B 150人 平均参加率: 75% ②年160回及び120人	○	<p>①-A 家庭用生ごみ処理機等の補助金は、286世帯に支給し、8月中旬に予算上限に達したことから、申請受付を終了しました。</p> <p>①-B ダンボールコンボスト講習会については、実施時期や実施方法・周知媒体の見直しを行い、参加率の向上を図りました。6回実施し、87人が参加しました。平均参加率は、72.5%でした。</p> <p>②インスタグラム・X等については、合計66回発信を行いました。新規フォロワー数については、100人増加しました。</p>	<p>①-A 家庭用生ごみ処理機等による生ごみの削減量を推定するための利用者アンケートを行い、生ごみの削減量を確認します。また来年度に向けて、より多くの市民に利用してもらえるよう、制度を見直します。</p> <p>①-B ダンボールコンボスト講習会については、新しい試みとしてオンライン講義を実施し、多くの市民に参加を呼びかけます。</p> <p>②引き続き、容器包装プラスチックなど、市民が知りたい情報を積極的に発信することで、新規フォロワーの獲得を目指します。</p>					
6	個別計画	事業系ごみの適正排出のための推進	<p>①まだ3R賞を事業者のメリットを踏まえて周知を行い、事業者の優良適正排出の取り組みのきっかけを創出します。</p> <p>②市内事業者の優良取り組み事例を、大規模事業所立入検査や、事業者向け講習会、少量排出事業者訪問等の際に共有し、自社の取り組みに活かせるよう周知します。</p>	①3R賞表彰の新規事業者数 ②優良取り組み事例の周知事業者数	①2事業者 ②600事業者	○	<p>①新規事業者からの申請を目的として、以下のとおり、周知を行いました。 7月からホームページに申請受付を掲載し、6月、7月に大規模一般事業所(193事業所)に申請受付開始をメールで案内しました。また、商工会議所ニュース8月号に申請受付を掲載しました。7月から市庁舎掲示板及び各市民センター、商工会議所、社会福祉協議会に申請受付開始ポスターを掲示しました。大規模事業所立入検査時に申請受付案内を行いました。(25事業所) ②498事業所に周知を行いました。大規模事業所立入検査時に優良事例集を配布しました(25事業所)。少量排出事業者登録時に優良事例集を配布しました(25事業所)。一般廃棄物講習会で優良事例を紹介しました(48事業所)。食品衛生実務講習会で400事業所に優良事例集を配布しました。</p>	<p>①10月に申請事業所への現地調査実施・11月上旬に審査委員会を開催します。また</p> <p>②引き続き、少量排出事業者登録時に優良事例集を配布し、食品衛生実務講習会で約300事業所に優良事例集を配布します。</p>					

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	人材育成	「チームワーク志向」業務連携の強化に向けた職員の能力向上	課内の各係が実施する事業内容について、主なものを課全体で共有し、業務の連携を強化するため、勉強会を開催します。	課内勉強会の回数	2回	○	6月に第1回課内勉強会を開催しました。 環境省へ出向した職員を講師に、出向で得た学び・気づきを共有し、職場全体の財産として活用することを目的として実施しました。	1月に第2回課内勉強会を開催し、チームワークの向上を推進します。 さらに、容器包装プラスチックの収集・資源化に向けた説明会や、まだECOtoフェスタの開催に向けては、係をこえたプロジェクトをくんで業務に取り組むことで、チームワーク志向を高め業務連携を強化しています。					
8	事務事業見直し	大型生ごみ処理機貸与事業の見直し	2008年度の制度開始以降、機器の老朽化や利用者の減少等の課題が発生していることから、事業の在り方や今後の方針の見直しを検討します。	調査及び研究実証実験の実施 ※実施内容を整理しました。	実施	○	事業継続の方法を模索するため、現在、大型生ごみ処理機を利用している団体のうち、3団体に協力を依頼し、4月から後継・代替機に関する実証実験を行いました。	引き続き、実証実験を継続とともに、実験から得られたデータを分析、評価し、今後の事業の在り方を検討します。					
9	事務事業見直し	リサイクル推進店制度の見直し	2026年4月から開始する市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化に向けて、リサイクル推進店制度の在り方を見直します。	調査及び研究の実施 ※実施内容を整理しました。	実施	○	リサイクル推進店46店舗に対し、9月から各店舗の回収品目の確認及び回収品の取引状況に関するヒアリングを開始しました。	11月中旬までヒアリングを行います。同時にリサイクル推進店に集まった資源物を市が収集している店舗に対しては、民間収集事業者による収集へ切り替えていただくよう働きかけを行い、店舗での資源物回収の継続を進めています。					
10	個別計画	非常時の対応能力の強化	仮置場候補地の現地調査結果の反映及び都の被害想定の変更に対応するため改定した「町田市災害廃棄物処理計画」を踏まえ、町田市災害廃棄物処理マニュアルを更新するとともに、災害対応訓練等、実践的な災害対応能力の強化に取組みます。	①行動マニュアル更新の実施 ②訓練の実施	①更新 ②実施	○	更新箇所の確認・修正作業を行うとともに、府内関係部署へ修正内容を照会しました。その内容をとりまとめ、行動マニュアルの更新作業を進めました。	10月に行動マニュアルの更新を完了させ、その内容を協定締結事業者に共有します。 また、それらを反映して災害対応訓練等を11月に実施します。					

部課名	環境資源部環境政策課 溫暖化対策担当																							
課の使命	「ゼロカーボンシティまちだ」の実現のため、市民・事業者とともに、地球温暖化防止に関する取り組みを推進します。 また、率先した取り組み姿勢を示すべき行政として、町田市の公共施設における温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進します。																							
実行計画(年度目標)																								
年度目標設定																								
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の観点	課題と対応											
1	重点事業プラン	地球温暖化対策に関する取り組みの推進	<p>①ゼロカーボンシティに関する取り組みの推進に向けた情報収集を引き続き行い、温室効果ガスの排出量の削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体等への視察等を実施します。併せて、情報収集の結果を踏まえた、新たな取り組みを検討します。</p> <p>②市民・事業者・行政が連携・協力して、温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。 水素エネルギーの利活用支援として、家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。</p> <p>③次世代エネルギー等の普及のため、環境学習会を開催するなど、地球温暖化対策に関する啓発活動を推進していきます。 また、市内でも燃料電池自動車の水素充填が行えるよう、水素ステーションの開設のために、水素関連事業者へ働きかけを行います。</p>	<p>①-A 観察等の参加回数 ①-B 新たな取り組みの検討件数 ②家庭用燃料電池システム設置奨励件数 ③イベントに参加した市民の数</p> <p>①-A 24回 ①-B 2件 ②180件 ③9501080人 ※上半期の実績を踏まえて修正しました。</p>	<p>○</p>	<p>①-A 脱炭素関連技術の実証施設である横浜テクノステーションや、地球温暖化防止展等の視察等を行いました(14回)。</p> <p>①-B 地球温暖化対策に向けた普及啓発を図る目的で民間提案制度を利用し、新たな取り組みについて検討しました。(3件)</p> <p>②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、一次募集を6/16～9/30までの期間で行い、90件の申請書を受け付けました。</p> <p>③緑のカーテン事業では629人の市民、77団体に対して、合計5,176苗のゴーヤの苗を配布しました(市民向け5/11、団体向け5/12)。</p>	<p>①-A 温室効果ガスの排出量の削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体の視察等を行います。</p> <p>①-B引き続き、民間提案制度等を活用し、新たな取り組みを検討します。</p> <p>②受け付けた申請書を審査し、奨励金交付の手続きを進めていきます。また、11/4～12/12の期間で二次募集を行います。</p> <p>③小学生向けの水素エネルギーに関する出前授業(10/3、11/20)、中学生向けの水素エネルギーに関する環境学習(12/6)、気象講演会(2/28)などの各種イベントを通じて、地球温暖化に対する普及啓発を行います。</p>																	

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	個別計画	事業者としての町田市の計画である「町田市環境配慮行動計画」の目標達成支援(町田市環境マネジメントシステム(EMS)の職員への普及・啓発等)	①第3次町田市環境マスタープランの一部改定を踏まえ、「町田市第5次環境配慮行動計画」においても改定を行い、市の公共施設から排出される温室効果ガス削減量の目標値などを引き上げる必要があります。 ②町田市役所の環境に関する取り組みの2024年度実績について、外部評価委員会による評価を行い、その内容をもとに市長総括を行います。市長総括後、町田市省エネルギー等対策会議に報告し、市全体への共有を行います。 ③「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課に対し、再生可能エネルギー由来の電力調達のための支援を行います。 ④環境負荷低減に向けて、職員の環境意識の向上を図るための啓発活動を行います。	①町田市第5次環境配慮行動計画の改定 ②町田市省エネルギー等対策会議開催回数 ③公共施設からの温室効果ガス排出削減量 ④-A 庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」の発行回数 ④-B グリーン購入に関する啓発活動の実施回数	①改定 ②3回 ③900t-CO2 ④-A 4回 ④-B 7回	○	①改定に必要な取り組み内容を検討するため、府内調査を実施し、町田市第5次環境配慮行動計画の改定素案を作成しました。(9月) ②府内の部長で構成する町田市省エネルギー等対策会議を1回開催し、2024年度の市長総括に係る取り組み目標の報告、確認を行いました(5/21)。 ③「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課への働きかけを行った結果、町田市民文学館、町田市立国際版画美術館、各市民センター、及び各コミュニティセンターに温室効果ガス排出量がゼロとなる電力を導入することができました。その結果、公共施設からの温室効果ガス排出量を約1,000t-CO2削減することができました。 ④-A 庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を3回発行し、職員の環境意識の向上を図るために啓発活動を行います。(10月、12月、3月)。 ④-B 町田市省エネルギー等対策会議で、各所属部署の達成率確認や今後の改善に関する議論を行います(10月、1月)。また、ハスのんだよりやe-ラーニング等で、職員への啓発活動を行います(10月、1月、2月)。	①町田市第5次環境配慮行動計画の改定素案を基に府内調整を進め、改定を行います。 ②町田市省エネルギー等対策会議を2回開催します(10月、1月)。 ③引き続き、「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課に対して働きかけを行います。 ④-A 庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を3回発行し、職員の環境意識の向上を図るために啓発活動を行います。(10月、12月、3月)。 ④-B 町田市省エネルギー等対策会議で、各所属部署の達成率確認や今後の改善に関する議論を行います(10月、1月)。また、ハスのんだよりやe-ラーニング等で、職員への啓発活動を行います(10月、1月、2月)。					

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	事務事業見直し	業務・事務の効率化・サービス向上	市庁舎南側に設置する市民向け電気自動車用充電器(急速)について、事業者が設置場所を借り受け、整備・管理することで、日常運用、問合せ対応、保守点検に係る業務時間数を削減します。	事務作業の削減時間	157時間	○	市庁舎南側で電気自動車用充電器(急速)の実証実験を4月から開始しました。実証実験の内容は、事業者が設置場所を借り受け、電気自動車用充電器を整備・管理するとともに、利用データや利用者アンケートを取得するものです。	市庁舎南側の電気自動車用充電器(急速)について、9月までの実証実験の結果を基に効果の検証を行います。実証実験の結果を踏まえて、今後の他の公共施設への展開に活用していきます。					
4	人材育成	「チームワーク志向」/業務連携の強化に向けた職員の能力向上	課内の各係が実施する事業内容について、主なものを課全体で共有し、業務の連携を強化するため、勉強会を開催します。	課内勉強会の回数	2回	○	6月に第1回課内勉強会を開催しました。環境省へ出向した職員を講師に、出向で得た学び・気づきを共有し、職場全体の財産として活用することを目的として実施しました。	1月に第2回課内勉強会を開催し、チームワークの向上を推進します。さらに、容器包装プラスチックの収集・資源化に向けた説明会や、まだECOtoフェスタの開催に向けては、係をこえたプロジェクトをくんで業務に取り組むことで、チームワーク志向を高め業務連携を強化しています。	引き続き、複数の係に関わることについてはプロジェクトをくむなど、業務連携の強化を図ります。				

部課名	環境資源部環境共生課																							
課の使命	・市民や事業者とともに、まちの美化や生物多様性保全に取り組み、その意識を高めていきます。 ・市内で発生する公害や市民の身近な環境に関する問題を低減し、環境保全のためのルールが守られた清潔、安全、快適なまちをつくります。																							
実行計画(年度目標)																								
年度目標設定																								
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の観点	課題と対応											
1	個別計画	市内全域におけるまちの美化意識向上の周知・促進	ポイ捨て防止や喫煙マナー向上などのまちの美化に対する意識向上の推進のために、市内の各駅周辺における市民と協働した啓発活動やハスのんインスタグラム等での周知を行います。	①まちの美化推進啓発活動の回数 ②美化活動参加団体数	①35回 ②64団体	○	①ごみゼロデーにあわせた新たな取り組みである早朝美化活動「あさピカin町田駅」など、啓発活動を計21回実施しました。 ・早朝美化活動「あさピカin町田駅」1回 ・美化推進キャンペーン3回 ・美化推進キャラバン4回 ・職員による町田駅周辺巡回指導6回 ・ハスのんインスタグラム7回 ②美化活動参加団体数54団体、延べ172名に参加していただきました。	引き続き周知・啓発を行い、まちの美化に対する意識向上を図ります。 ・美化推進キャンペーン2回 ・美化推進キャラバン2回 ・職員による町田駅周辺巡回指導6回 ・ハスのんインスタグラム4回																
2	個別計画	生物多様性の保全に関する取り組みの推進	市民が生きものに対する関心を高められるよう、生物多様性の大切さを広く市民に普及啓発を行います。 取り組みにあたっては、特に次世代を担う子どもに興味を持っていたくことを中心に、普及啓発活動を推進します。	①子ども向け普及啓発活動の回数 ②「これまでより生きものを知りたくなった」と回答した人の割合	①7回 ②90%	○	①子ども向け普及啓発活動を計8回行いました。 ・まちだいきものかるたイベント計7回 (子どもセンター、子どもクラブ) ・ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう！1回 ②延べ485人中466人、約96%の参加者が、「これまでより生きものを知りたくなった」と回答しました。	引き続き子ども向け普及啓発活動を行います。 ・ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう！1回 ・つるっこで虫を見つけよう！1回																
3	経営改革プラン	情報発信の充実	市内の環境に関する調査結果や公害に関する情報について、オープンデータでの公表を進め、市民、事業者等が行政データを活用する機会を拡げていきます。	公開データファイル累計件数	累計3件(新規1件)	○	・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)に基づき届出のあつた工場の名簿について、公表の有用性の観点から公表項目の選別を行い、オープンデータ化に向けて準備を進めました。	工場の名簿のオープンデータを完成させ、公開します。																

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	経営改革プラン	行政手続のデジタル化の推進	公害関連法令等に基づく届出・申請について、事業者や市民の負担を軽減するため、オンラインでの手続を推進します。	オンライン化した手続の種類	累計23種類(新規3種類)	○	オンライン化する手続として、以下の3種類を選定し、申請様式等の作成に着手しました。 【環境確保条例関係】 ・東京都公害防止管理者選任解任届出書 ・土壤汚染状況調査報告書 【土壤汚染対策法関係】 ・土壤汚染状況調査結果報告書	引き続き申請様式等を作成します。作成完了後、試行期間を経て、周知・公開を行います。					
5	人材育成	「市民志向」/業務マニュアルの整備	業務マニュアルを整備し、異動等による担当変更や主担当以外による対応が必要となった場合においても、速やかに市民対応ができる環境をつくり、市民サービスを向上します。	業務マニュアルの作成・見直し件数	3件	○	整備する業務マニュアルとして、3件を選定し、作成に着手しました。そのうち「改葬業務マニュアル」について見直しを図り、係内で周知・共有しました。	引き続き「光化学スモッグ対応マニュアル」の見直しおよび「アスベスト業務マニュアル」の新規作成を進め、係内での情報共有を図ります。					

部課名	環境資源部ごみ収集課																					
課の使命	・市民、市民団体及び事業者が、資源とごみを適正に分別し排出できるよう、周知や指導を行います。 ・適正に排出された資源とごみを確実に収集し、資源化や処理を行うための施設等へ安全に運搬します。																					
実行計画(年度目標)																						
年度目標設定																						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認	目標値に対する実績値	評価	評価の観点											
1	人材育成	「チームワーク志向」/容器包装プラスチックの市全域収集開始に向け、市民の皆様に分別収集への理解と協力をいただくため、市民周知を実施します。	①ごみの出張相談窓口の実施件数 ②分別リーフレットの作成・配布 ③「資源とごみ収集カレンダー」案内チラシ同封 ④SNSによる発信件数	①10回 ②説明会での配布 ③同封し全戸配布完了 ④60回	○	計画通り順調に実施しました。 ①出張相談窓口を5回開催し、容器包装プラスチック分別収集開始の周知を行いました(参加者117名)。 ②分別リーフレットは8月に完成しました。9月から開始した容器包装プラスチックに関する分別説明会(説明会)で、配布を開始しました。 ③説明会の日程を記載した案内チラシを作成、「資源とごみ収集カレンダー」に同封して、9月に市内全戸に配布し、目標を達成しました。 ④説明会の内容に準じ、発信する情報を整理し、説明会の開始に合わせ、分別に関する情報を9月からSNSでの発信を開始しました。(9月末現在12回)	①当初の計画のとおり、出張相談窓口を5回、開催します。 ②引き続き、容器包装プラスチック分別説明会で分別リーフレットを配布します。 ③ - ④説明会等でいただいた質問を基に情報を整理して、SNSで週2回、発信します。	1年間の総括			課題と対応											
2	個別計画	持続可能な収集体制の構築	持続可能な収集体制の構築に向け、ごみ収集支援システムを導入し、収集ルートを電子化することで収集遅れなどを回避し、収集業務の効率化を進めます。	①ごみ収集支援システムの車両搭載率 ②収集車の年間走行距離(可燃ごみ、ビン・カン・有害ごみ、容器包装プラスチックの合計)の対2023年度比(2023年度1,332,708km)	①85%(110台) ②2%減(1,306,054km)	—	相原地区ごみ資源化施設の整備遅延に合わせて、当初予定していた検討開始時期を2026年度に変更します。このため、ごみ収集支援システムの導入時期についても、2026年度に変更します。	ごみ収集支援システム導入に向けた準備を進めます。														
3	個別計画	相談内容の分析と対策	ごみに関する相談内容を分析し、抽出した課題を基に業務改善、市民の利便性向上を図ります。	業務改善や市民の利便性向上に係る取組数	4取組	△	2024年度に分別方法の相談が多く寄せられた品目について、10月発行のごみ情報紙「ごみナクナーレ」に掲載する準備を進めました。	相談内容の分析を進め、業務改善や市民の利便性向上に係る取組を実施します。														
4	個別計画	収集車両の火災防止策の実施	収集車両の火災防止のため、課内の勉強会や訓練、市民向けの啓発などを実施します。	車両火災防止の取組数	4取組	○	上半期に、3つの取組を実施しました。 ・4/1、異動者を対象にした、発煙発火の原因となるごみの勉強会を行いました。 ・6/23～28、収集係全員で、積荷の発煙発火時に、車両への延焼被害を防ぐための初期消火訓練を行いました。 ・8/15～9/10、市民に向け、市立中央図書館と連携し、リチウムイオン電池等による火災に関する展示とともに関連図書を紹介しました。	12月に、リチウムイオン電池以外の、発煙発火の原因となるごみに関する勉強会を実施します。														

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	個別計画	収集車両及び連絡車の交通事故防止策の実施	収集車両及び連絡車の交通事故防止のため、安全運転への意識や、運転技術を向上させるための課内啓発、研修、訓練を実施します。	交通事故防止の取組数	6取組	○	次の4つの取組を実施しました。 -5/9,6/6,9/30、異動者を中心に、自動車メーカーが行う、安全運転及び運転技術向上の講習会を受講しました。 -新たな取組として、以下の3つの取組を実施しました。 (1)事故防止に向け、ヒヤリハット事例を課内で共有し、対策の検討を定例化(4月から実施) (2)全運転意識向上のため、職員間で事故事例を基にした危険予知訓練を、毎週定期実施(6月から実施) (3)朝礼時に、当日の収集ルートにおける危険場所の確認(8月から実施)	11月に、運転技術の向上を図るため、実技訓練を行います。					
6	個別計画	パトロールの実施	適正排出指導、集積所管理及び不法投棄の防止と抑止のために、昼間と夜間のパトロールを継続して実施します。	パトロール実施回数	198回	○	市民からの相談や情報提供があつた場所をもとに、パトロールコースを随時見直し、昼間75回、夜間12回の計87回実施しました。	引き続きコースの見直しを行い、計画的にパトロールを実施します。					
7	個別計画	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組/燃料電池ごみ収集車の将来的な導入	燃料電池ごみ収集車の将来的な導入に向け、試験利用を実施し、車両性能の体感や導入効果の検証を行います。	試験利用の継続及び検証結果のまとめ作成	検証結果のまとめ作成	○	2024年10月から2026年3月まで、東京都・民間事業者とともに、燃料電池ごみ収集車(FCごみ収集車)の実証実験に取組み、町田市内のごみ収集において試験的に利用しています。 2025年6月には、東京都に対し、車両性能に関する体感等を中間報告しました。	市内のごみ収集で、FCごみ収集車の試験利用を継続し、日常業務への導入に向けた報告書を作成します。					
8	事務事業見直し	収集漏れ対応当番の見直し	時間外業務削減のため、ごみ・資源物の収集漏れの問い合わせ対応職員の待機時間を見直します。	待機時間の短縮(収集漏れ対応の待機時間を、17時～19時から17時～18時に変更します)	1時間短縮	○	-収集漏れ対応の待機時間短縮でできるよう、収集漏れの削減に取組みました。 -収集委託事業者に対し、収集時の留意事項の確認や意見交換を行いました。 -この結果、上半期の取漏れは前年度に比べ12%減少し、収集漏れ待機時間を短縮することができました。 -職員1人あたりの時間外勤務時間数が、月平均で前年度比約33%減少しました。 【時間外勤務時間数】(4月～8月) (2024年度) 職員1人あたり 6.83時間/月 (2025年度) 職員1人あたり 4.73時間/月	引き続き、収集漏れ減少に取組み、待機時間の短縮を継続します。					

部課名	環境資源部循環型施設管理課																							
課の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設に搬入されたごみを安全かつ安定的に適正処理します。 ・ごみ処理の過程で発生するエネルギーの効率的な回収とごみの資源化を進め、循環型社会の実現を進めます。 ・施設周辺地域の方が快適に安心して暮らせる環境を守ります。 																							
実行計画(年度目標)																								
年度目標設定																								
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の観点	課題と対応											
1	個別計画	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理	町田市バイオエネルギーセンターの運営をモニタリングし、ごみ処理を滞りなく進めることで、付加要素である電力を計画的に発電します。	町田市バイオエネルギーセンターの発電量	計画発電量の90%以上	○	発電量はおおむね目標値を達成しました。	継続して適正に運営モニタリングを行い安定稼働を推進します。																
2	重点事業プラン	最終処分場峠谷地区(旧埋立地地区含む)上部公園の利用に向けた取り組み	最終処分場を安全に閉鎖するため、安全対策工事詳細設計を行います。また、安全対策により発生する周辺環境への影響を確認するため、生活環境影響調査資料作成を行います。	詳細設計の完了	完了	○	詳細設計委託を発注し、契約をしました。 生活環境影響調査委託の発注準備を行いました。	詳細設計業務を進め、完了させます。 生活環境影響調査資料を作成し、告示・縦覧の準備を進めます。																
3	個別計画見直し・事務事業	資源化の推進	町田市バイオエネルギーセンターに搬入された廃棄物の中から、資源化できる品目を細分化することにより、更なるごみの再資源化を行います。	品目数	1品目	○	硬質プラスチックの中から単一素材である衣装ケースの資源化を検討しました。	衣装ケースの資源化ルートの確立を行います。																

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	-	町田市バイオエネルギーセンターの多面的価値の創出	施設の多面的価値の創出に向けて、施設を活用したイベントを開催します。また新たなイベントの検討を行います。 ・3Rまなびフェスタ ・夏休み子どもイベント	イベント回数	5回	○	<p>施設を活用したイベントを、次のとおり3回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月23日から25日まで夏休み子どもイベントを開催し、来場者数は167人でした。イベント時、「施設見学」、「工作」、「分別釣りゲーム」、「かるた大会」などを通じ、環境学習やごみ分別(リチウムイオン電池、容器包装プラスチック)の啓発活動を行いました。 ・5月24日と8月30日に3Rまなびフェスタを開催し、来場者数は471人でした。 ・新たな取り組みとして、バイエネ君施設見学の土曜日開催を3回(5月10日、7月26日、9月20日)開催し、来場者数は81人でした。 ・9月以降の施設見学(定期開催、土曜日開催)とイベントの申し込みをLINEでできるようにしました 	<p>引き続き下半期も施設を活用したイベントを開催します。</p> <p>新たなイベントとして、10月にバイエネ君煙突登りイベントを開催予定です。</p>					
5	事務事業見直し	経営改革の推進	「事務事業見直し25-27」の取組項目を実施します。 ・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) ・自家用電気工作物保安管理業務委託(事務統合)	実施数	2項目	○	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) 浚渫した泥に含まれるダイオキシン類の濃度が近年低下しているため、適切な浚渫頻度を検討しました。 ・自家用電気工作物保安管理業務委託(事務統合) 毎月払いしていた委託費の支払いを年度末の一括払いに変更し、支払い業務と振り込み手数料の低減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) 浚渫頻度の見直しを進めます。 					

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	事務事業見直し	業務の効率化	各種収入事務のRPA (Robotic Process Automation)化の検討及び導入を行います。 RPA化…人間がPC上で行う定型業務をソフトウェアボットが代わりに自動実行すること	導入件数	1件	○	業務の効率化を目指し、毎月手作業で行っている「ごみ処理手数料(後納分)の処理」について、デジタル戦略室の協力を得ながらRPA化の検討を始めました。	引き続き、RPA化の実現に向け、検討・導入を進めています。					
7	人材育成	「チャレンジ志向」	職員の課題解決能力向上を目的に研修を実施します。 ・PPP/PFI事業に関するモニタリングができる職員の育成のため、外部の研修を受講した職員を講師とし、課内の研修を実施します。 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する課内の研修を実施します。	実施した研修回数	2回	○	・PPP/PFIの外部研修を受講した職員が課内研修を9月25日に実施し、情報を共有するとともに知見を深めることができました。	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する課内の研修を実施します。					
8	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	町田市の廃棄物関連施設において、CO ₂ 排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者の電力使用に切り替えるとともに、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を小売電気事業者を介さないで送電する自己託送の導入を検討します。	再生可能エネルギーを使用した電力会社と契約した施設数 (全5施設中、3施設は契約済) ※指標を明確にするため追記しました	2施設	○	市所管の廃棄物処理施設である、町田市剪定枝資源化センター、及びリーセンターみなみにおいて、CO ₂ 排出量ゼロである電力を供給できる業者と契約締結し、町田市剪定枝資源化センターは4月1日から切り替えを行いました。リーセンターみなみは10月1日から切り替えを行います。 また、上記施設で使用する電力の一部について、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力を小売電気事業者を介さないで送電する自己託送を開始しました。	引き続き、契約の履行状況を確認を行います。					

部課名	環境資源部循環型施設整備課																							
課の使命	町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定、2023年5月改定)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。																							
実行計画(年度目標)																								
年度目標設定																								
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の観点	課題と対応											
1	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設の整備を進めます。 ①自然環境調査 ②地区連絡会の開催	①自然環境調査 ②開催回数	①調査実施 ②1回/年	○	①自然環境調査は、調査内容について、学識経験者と調整を行い業務委託に向けて仕様書を作成し、契約の準備を整えました。 ②上半期は地区連絡会委員と調整を行った結果、事業スケジュールの変更については、地区連絡会への報告ではなく、相原の地区町内会向けにチラシの回覧配布を行いました。地区連絡会は予定通り下半期に開催します。	①専門の調査会社による自然環境調査を下半期に実施します。調査結果について学識経験者にヒアリングを行い、来期以降の調査計画を立案します。 ②地区連絡会を2026年2月に開催します。																
2	重点事業プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設の検討を進めます。 ①施設計画位置の再検討 ②地区連絡会の開催	①施設計画位置の検討状況 ②開催回数	①施設計画位置の決定 ②1回/年	○	①施設計画位置の再検討について、他部署と調整をしながら諸条件の整理を行いました。 ②地区連絡会委員の方々と調整を行った結果、予定通り地区連絡会を下半期に開催します。	①業務委託を実施し、施設計画位置を決定します。 ②地区連絡会を2026年3月に開催します。																
3	個別計画	事業の進捗状況の情報提供	ごみの資源化施設整備事業の進捗状況を広報紙にて情報提供します。 ・ごみ資源化施設建設NEWSの発行	発行回数	1回/年	○	・ごみ資源化施設建設NEWS発行に向けて内容の検討を行いました。	・ごみ資源化施設建設NEWSを2026年2月に発行します。																
4	人材育成	「市民志向」に向けた取組	市民の皆様に事業概要などについて市の考えを正しく伝えるために、説明資料や読み原稿の作成時には常に「伝わる日本語」を意識することを徹底します。 印刷物の作成時には、誰にでも読みやすいデザインを心がけます。 ・「見直そう！」伝わる日本語”推進運動」活動報告書を参考にした研修を実施します。 ・印刷物等のユニバーサルデザインルールブックを参考にした研修を実施します。	研修回数	2回	○	・9月に課の代表者1名が、東京都の「住民に伝わる！文書やチラシデザイン」研修に参加し、その内容について課内で研修を行いました。	・2026年1月に第2回課内研修を開催します。なお、2回の研修の内容は建設NEWSなどの広報物作成に活かします。																